

4月臨時議会の概要

4月臨時議会を、4月15日に開催しました。

まず、「工事請負契約の締結について」の議案が市長から提出され、提案説明の後、質疑を行い、提出議案を総務委員会に付託し、議案の審査を行いました。その後、総務委員長から付託議案について審査結果の報告があった後、採決の結果、可決しました。

最後に、4月27日までを休会とすることを決定し、散会しました。

委員会での主な議案審査状況

総務委員会



4月15日

議案第22号 工事請負契約の締結について

新消防分署・天名分団施設の工事請負契約について

【概要】 新消防分署および天名分団施設の建築工事について、契約金額2億9,150万円で、工期を令和5年1月20日までとした工事請負契約を締結するもの。

質疑 配置図に給油所があるが、各消防分署に設置されているのか。また、給油所を設置する理由は何か。

答弁 設置予定の給油所は、鈴鹿市消防本部において初めて設置する施設である。給油所を設置する理由は、大規模災害発生時などに通常利用しているガソリンスタンドが利用できなくなった場合でも、すぐに給油体制を整えられるようするためである。また、契約しているガソリンスタンドの大半が夜間に利用できないため、夜間の給油も可能となるというメリットがある。

議決一覧（4月臨時議会）

4月臨時議会に上程された議案は、全会一致で可決しました。

議案第22号

工事請負契約の締結について

5月開会議会の概要

5月12日に令和4年鈴鹿市議会定例会を開会しました。会期は、令和5年4月28日までの352日間に決定しました。

5月12日から18日までの7日間で開催した5月開会議会では、まず、初日の12日には、「令和4年度鈴鹿市一般会計補正予算(第1号)」など3件の議案が市長から提出され、提案説明の後、質疑を行い、提出議案を各委員会に付託し、議案の審査を行いました。その後、各委員長から付託議案について審査結果の報告があり、2名の議員が討論を行った後、採決の結果、可決しました。17日には、正副議長の選挙を行いました。最終日の18日には、常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任などを行い、新たな議会体制が決定しました。また、議会選出の監査委員の選任について同意しました。最後に、6月2日までを休会とすることを決定し、散会しました。